

第16回大分県近郊中学生錬成大会 開催要項

～県内・県外、小中高問いません～

- 1 目的 大分県内中学生のバドミントン競技力向上及び普及発展を図ることを目的とした錬成大会である。
- 2 主催 大分県中学バドミントン部会 担当者：江藤裕也、岩下太郎
- 3 主管 大分県中学バドミントン部会担当者及び大分県内中学校バドミントン部顧問・指導者
- 4 期日 2023年6月17日(土) 8:50 開館 開始式当日の運営についての説明
9:30～16:00 ランキング戦
◎6/18(日) 開催予定でしたが、日程を変更しています。ご了承ください。
- 5 会場 ダイハツ九州アリーナ 大分県中津市大貞377-1 tel:0979-53-6700
- 6 参加資格 大分県内及び大分県近郊の中学生(小学生・高校生も可)で部活動や社会体育の活動を通して、バドミントン競技を行っている生徒であり、且つ、ルールを把握し、審判ができる選手とする。
- 7 実施方法 ① 2～4名1チームとし、団体形式とする。(男女混合チーム・他校・他クラブ合同可)
② 試合順は、複→第1単→第2単の順とする。
③ 単は兼ねることができ、3名のチームは原則全員出場できるようなオーダーを組むこと。
④ 得点はリレー方式とし、一定時間が経過したところで打ち切り、次の試合へ移行する。
*時間については参加人数によって変更する場合があります。
3チームの場合複・単1・単2のそれぞれを4分で行い、全3試合する。
2チームの場合複・単1・単2をそれぞれ12分で行い、1試合とする。
⑤ 審判は相互審判とする。
⑥ オーダーの確認は試合開始前に主審が「複の人」「第1単の人」「第2単の人」と発した時にそれぞれ拳手をする事でオーダー確認とする。全選手フェアプレイ精神で対応のこと。
⑦ シャトルは主催者が準備する。
- 8 参加料 参加者1人につき、1,500円とする。(錬成大会当日、会場にて徴収)
*昨今のシャトル高騰等に対応し本年度より値上げ措置とします。ご了承ください。
- 9 競技規則 今年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程に順じ、得点に関しては、本大会特別ルールを採用する。
- 10 表彰 表彰は錬成大会につき、行わない。
- 11 参加申し込み方法 別紙申し込み用紙に必要事項を記入の上、下記メールアドレスに申し込むこと
*男女混合ランキング順
*メールでお願いいたします。
(メール) etou-yuuya@oen.ed.jp
- 12 締め切り 6月14日(水) 必着
※万が一申し込み期日に間に合わない場合、事前に江藤裕也まで連絡すること。
- 13 問い合わせ先
日田市立三隈中学校 教諭 江藤裕也(大分県中学バドミントン部会担当者)
携帯:090-7538-7075
- 14 備考 R5強化選手については前回同様、参加推奨とする。
*チームについては強化選手同士でなくてもよい。所属チームからの出場も可とする。

No.

チーム同行者体調記録表

チーム名 代表者氏名

区分について . . . 「選手」 ・ 「監督」 ・ 「コーチ」 ・ 「応援者」を記入
 * 応援者には学校等の引率を含む

体調記録表について

- ① 平熱を越える発熱（概ね37度5分以上） ② せき、のどの痛みなど風邪の症状
 ③ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）④ 味覚や嗅覚の異常

※当日体調記録表に✓が入った方、また、当日体調記録表に✓は入らないが「体調管理表」（別紙1）から、各チームにおいて出場はできないと判断された方は、備考欄に「不参加」と

NO	区分	氏 名	本日の 体温 (°C)	当日体調記録表				
				(異常があった場合、各項目に✓をすること)				備考
				①	②	③	④	
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								

入場する可能性のある方すべて名前を記入してください。

※引率者等チーム代表者は、当日のチーム同行者すべての体調を確認してください。

※不足する場合は増す刷りしてください。

(注意)

- ① 本錬成会は保護者のみの引率でも可能です。* 監督・コーチが不在でも構いません。
- ② 入場者は監督・コーチ・部活動顧問・保護者の方やそのご家族の方々などとなります。